

平成18年度

第1次天草市行政改革大綱実施計画 進行管理表

(平成19年3月31日現在)

熊本県天草市

進行状況の分類

- 平成18年度の各項目のスケジュール(取り組み予定)に対する、平成18年度の取り組み内容について評価しています。(複数の推進項目がある場合は、総合的に判断して評価しています。)
- 平成18年度にスケジュール(取り組み予定)が入っていない項目については「計画なし」として斜線で表示しています。

分類	基準
1	計画どおり進行しているもの
2	概ね計画どおり進行しているもの
3	やや遅れているもの
4	遅れているもの

達成度の分類

- 行政改革の最終年度(平成22年度)の成果(目標)に対する、平成18年度の取り組み内容の進行度を評価しています。(複数の推進項目がある場合は、総合的に判断して評価しています。)
- 数値目標が設定してあるものについては、進行率も考慮して評価しています。

分類	基準	進行率
A	概ね目標を達成したもの	80%以上
B	事業に着手し、成果が得られているもの	60%以上
C	計画を策定し事業に着手しているが、成果が得られていないもの	60%未満
D	未着手、または計画の検討段階にあるもの	

注意事項

- 「自己評価」、「内部評価」及び「外部評価」については、平成19年3月31日現在の実績に対して評価しています。
- 「外部評価の意見を踏まえた市の対応方針」については、平成19年8月末時点での方針です。
- 平成19年8月末時点で、既に対応済みのもの等については、【 】で表記しています。

番号	1	所管部署	企画部 地域振興課 コミュニティ推進係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援		
実施項目	市民活動団体の支援		推進項目			
実施内容	市民活動団体の支援拠点としてのサポートセンター機能を確立し、県のNPO・協働ボランティアセンター等との連携を図りながら、ボランティア団体、NPO法人及び住民自治組織などが行う自主的活動に対して、各団体の情報の共有化、市民への情報提供などの支援を行い、市民と行政との協働による公的サービスの確立を図る。					
期待される効果	市民活動団体を支援することにより、こうした団体が今後の市民活動や地域づくりにかかわる公的サービスの新たな担い手として発展することが期待される。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
サポートセンター機能の確立			検討	→	運用	→
団体(個人)登録制度の導入			検討	→	運用	→
成果(目標)	NPO法人数・・・25団体 (平成18年度:17団体) 団体(個人)登録数・・・ 団体(個人)登録制度の導入後、目標値を設定する					
【実績】						
取組内容及び成果	サポートセンター機能の確立に向けて関係部署と協議中。 NPO等の情報収集によるネットワークの構築(未整備)。					
改革効果額(A)-(B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	サポートセンター機能の確立に向けて、NPO等への支援体制及び拠点となる場の提供を併せて検討を行う。				
	達成度	また、団体登録制度についても、「天草市地域ICT利活用モデル構築事業」の担当部署である情報政策課と協議を行いながら、天草市内のNPO等の情報を集め、ネットワークの構築作業に取り組む。				
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、関係部署との協議を行いながら、計画が更に遅れることのないよう強力で推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	2	所管部署	企画部 地域振興課 コミュニティ推進係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援			
実施項目	自立した地域づくりの促進		推進項目	地区振興会の自立			
実施内容	<p>地区振興会の組織体制の確立に向けて、平成21年度まで全ての地区振興会に、地区振興会業務を主とする職員（コミュニティ主事兼公民館主事）を配置し、地区振興会の自主的活動に対して、人的・財政的支援を行うことにより、地域の人も積極的に参加できる組織づくり、地域独自の特色ある地域づくり活動を推進し、地区振興会の自立促進に努める。</p> <p>平成22年度からは更に自立した地域づくりの取り組みを促すため、地区振興会の事務を嘱託職員や地区振興会への委託へ移行するとともに、特色ある地域の事業を行う場合においては、事業費の一部を補助するなど側面的な支援も強化する。</p> <p>また、地区振興会への委託事業等について検討を行い、地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくりを図る。</p> <p>なお、今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会や区の再編についても検討を促す。</p>						
期待される効果	<p>地区振興会業務を主とする職員を配置することにより、地区振興会の早急な組織体制の確立を図ることができる。</p> <p>また、地区振興会が自立することにより、行政と市民の協働による公共的サービスの提供が可能となる。</p>						
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21	H22
コミュニティ主事の配置				専従職員配置			委託化・嘱託化
地域自立コミュニティ活動支援事業補助金			交付				
（仮称）地域自立促進特別交付金（事業費補助）						交付	
地区振興会へのアウトソーシング				検討		実施	
地区振興会・区の再編				検討			段階的に実施
成果（目標）	<p>コミュニティ主事の委託化等を実施した地区振興会の数・・・51地区</p> <p>アウトソーシングを実施した地区振興会の数・・・51地区</p>						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための座談会等の実施。（約2,700名参加）</p> <p>地域の自立及び人材育成も含めた研修・講演会の開催。（1,111名参加）</p> <p>担当職員及び地域づくりリーダーの育成のための先進地視察研修の実施。（68名参加）</p>						
改革効果額（A）-（B）	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価（所管課）	進行状況	課題又は今後の予定					
	2 達成度	引き続き、担当職員及び地域づくりリーダー育成のための研修・講演会並びに先進地視察研修を実施する。また、平成21年度からの財政的支援の内容等についての検討を行う。					
	C						
内部評価（推進本部）	達成度	意見					
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ、成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり地区振興会の自立に向けて推進すること。					
外部評価（審議会）	達成度	意見					
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	3	所管部署	総務部 総務課 行政係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援		
実施項目	自立した地域づくりの促進		推進項目	区の再編		
実施内容	今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会や区の再編についても検討を促す。					
期待される効果	地区振興会が自立することにより、行政と市民の協働による公共的サービスの提供が可能となる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
地区振興会・区の再編				検討		段階的に実施
成果 (目標)	設定なし					
【実績】						
取組内容及び成果	新市における行政区長制度と広報紙配布業務等の委託業務についての説明の折に、区の再編についての検討を依頼。 行政区長報酬や区への委託料についての見直しを行うにあたっての基礎資料とするため、旧市町ごとの行政区長の現行の業務についての実態把握(新制度における行政区長報酬、委託料の見直し等のための基礎資料)を実施。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	達成度	区はあくまでも住民の自治組織であるため、行政主導により数値目標等を掲げて区の再編を進めることはできないが、過疎化や高齢化等により、運営に支障を来している区も出てきているため、区長会や地区振興会において区の再編の必要性についての検討をお願いしながら、地域住民間での十分な協議を踏まえた自主的な区の再編を促す。 現在、市内444の区から推薦を受けた者(区長)を市から行政区長として委嘱しているため、住民にとって区長と行政区長の業務の区別がつきにくいことから発生する諸問題もあり、現行の行政区長制度、区への委託制度について検討を要するが、制度の見直しにあたっては、地区振興会の役割や行政区長の役割、行政との関係、市から依頼する事項等について庁内で整理する必要がある。なお、市と区の関係では、1つの区に1人の行政区長を委嘱し、それぞれの区と文書等配布業務委託契約を結ぶ現行の制度の見直し(幾つかの区をまとめた行政区の設置)等についても検討する必要がある。				
	D					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	区の再編にあたっては、パターンや基準を提示して検討を進めていくこと。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	区の再編にあたっては、自主的な再編は難しいと思われるので、標準的な区の戸数や人数などの単位を示しながら再編の働きかけを行うこと。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
行政区の基本的な位置づけを明確にし、各地区の状況を勘案しながら基準を示して区の再編を進めるとともに、行政区長制度の見直しについても取り組みを行う。						

番号	4	所管部署	総務部 総務課 行政係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	審議会等の設置に関する制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
期待される効果	市民の意見が反映された企画立案により政策等の透明性が確保できるとともに、市民の市政への参加意識が高まる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
審議会等の設置等に関する制度の導入			→ 制定	→ 導入	→	→
成果 (目標)	審議会等の設置に関する制度の実施					
【実績】						
取組内容及び成果	付属機関の運営に関するモデル規程を作成し、通知した。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	審議会、協議会等が多すぎるとの意見もあっており、パブリックコメント制度の導入も踏まえ、設置基準及び運営等の指針を策定する必要がある。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、計画が更に遅れることのないよう、制度の実施に向けて強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	5	所管部署	総務部 秘書課 秘書係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	市民提案制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
期待される効果	市民の意見が反映された企画立案により政策等の透明性が確保できるとともに、市民の市政への参加意識が高まる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
市民提案制度の導入			→ 制定	→ 導入	→	→
成果 (目標)			市民提案制度の実施			
【実績】						
取組内容及び成果	市民提案制度要綱などの検討					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	市民提案制度の要綱策定に向け、先進地の情報をもとに同制度の要綱や実行体制などについて研究・協議が必要である。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、計画が更に遅れることのないよう、制度の実施に向けて強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	6	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	パブリックコメント制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
期待される効果	市民の意見が反映された企画立案により政策等の透明性が確保できるとともに、市民の市政への参加意識が高まる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
パブリックコメント制度の導入			→ 制定	→ 導入	→	→
成果 (目標)			パブリックコメント制度の実施			
【実績】						
取組内容及び成果	18年度末に要綱素案を策定し、現在法制担当所管と協議中。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠	
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	「手続の対象」をどこまでとするかが課題。 早急に素案を策定し、政策推進会議に諮り制定する予定。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、計画が更に遅れることのないよう、制度の実施に向けて強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	7	所管部署	企画部 男女共同参画室 男女共同参画係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	男女共同参画の推進		推進項目			
実施内容	男女がともにパートナーシップをとりながら、まちづくりを行うため「天草市男女共同参画計画」を策定し、行政への市民参加など諸施策を計画的かつ効果的に推進する。 審議会等委員の男女の構成比率を、平成22年度までにそれぞれ40%以上を目標とする。					
期待される効果	男女共同参画社会の形成を推進することができる。					
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
男女共同参画計画の策定			検討	策定	実施	
審議会等の女性委員の選出			実施			
成果(目標)	審議会等の男女の構成比率・・・それぞれ40%以上 (平成18年9月:18.1%)					
【実績】						
取組内容及び成果	天草市男女共同参画社会推進委員会の開催等を経て天草市男女が共に生きる社会づくり条例を制定した。 男女共同参画計画の策定にむけて男女共同参画社会に関する市民意識調査を実施した。 天草市男女共同参画社会推進委員会委員15名のうち、女性委員を8名選任した。 審議会等委員の女性の構成比率 18.6%(H19.3.31現在)					
改革効果額(A)-(B)		削減額(A)		積算根拠		
		増加額(B)				
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	男女共同参画社会に関する市民意識調査の分析を行ない、男女共同参画審議会の開催、審議を経て、男女共同参画計画を平成19年度に策定する。				
	達成度					
D						
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	D	概ねスケジュールどおり進められているが、計画の検討段階にあるため、計画の実施に向けて遅れることのないよう強力に推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	8	所管部署	総務部 総務課 文書法制係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	3 行政情報・市民情報の共有化		
実施項目	分かりやすい行政情報の提供		推進項目			
実施内容	<p>行政情報の提供の基本となる「情報提供指針」を作成し、職員間の共通認識の基、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報の提供を行う。</p> <p>また、出前講座の実施に関する指針を定め、それに基づき市職員が集会や職場などに出向いて、市が取り組んでいる施策や事業について説明や意見交換を行う。</p>					
期待される効果	市民が必要とする行政情報の提供を行い、情報を共有化することで、市民とのパートナーシップによる市政運営の充実を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
情報提供指針の作成			作成	運用		
情報提供の在り方の見直し				検討・実施		
出前講座の実施			指針作成	実施		
成果 (目標)	情報提供指針、出前講座指針の実施					
【実績】						
取組内容及び成果	部長・支所長会議において、指針の最終調整を行っている。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	指針を早急に策定し、職員への周知徹底を図る。				
	達成度	【出前講座実施指針：H19.5策定済み】				
内部評価 (推進本部)	D	進行が遅れているので、計画が更に遅れることのないよう、指針の実施に向けて強力に推進すること。				
	達成度	意見				
外部評価 (審議会)	D	行政情報の提供については、積極的に情報提供を行い内容の充実を図ること。				
	達成度	意見				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
出前講座については、5月に指針を策定し実施中であり、情報提供指針についても検討を進めている。						

番号	9	所管部署	企画部 情報政策課 情報化推進係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	3 行政情報・市民情報の共有化			
実施項目	インターネット技術を活用した情報提供		推進項目				
実施内容	<p>ホームページの見直しにより行政情報（市の計画、財務情報、業務内容、各種申請、施設予約等）や観光情報、企業誘致情報等、天草の情報発信源としての内容の充実を図る。 また、防災に関する情報等を、電子メールにより市民等に発信することにより、タイムリーな情報の提供や、インターネットを利用した映像による行政情報・市民活動の情報の提供を行う。</p>						
期待される効果	<p>情報提供手段の充実により、情報の共有化が図られ、市政への関心が高まるとともに、市民サービスの向上を図ることができる。 観光客等の交流人口の増加も期待できる。</p>						
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21	H22
ホームページの見直し			検討	→	実施	→	→
電子メールによる情報の提供			検討	→	→	実施	→
映像による情報の提供			検討	→	→	実施	→
成果（目標）	情報の取得に関する住民意識度（満足度）・・・60% （平成18年度：28.1%）						
【実績】							
取組内容及び成果	天草市ホームページの見直しについては、秘書課と検討を行う。 防災情報発信、デジタル情報配信については未実施。						
改革効果額(A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	3	<p>「Webの駅システム」を根幹として、それを組合せてサービス展開を行う「活用システム」、さらにはこれらを繋げて新たなサービスを生み出す「発展システム」の3構造の地域情報プラットフォームを構築し、それらを具現化したものとして『Webの駅天草情報タワー』を構築する。 (活用システム)・・・安心・安全配信システム、観光ガイドシステム、商店街活性化システム、幼・保・小・中学校情報共有システム、健康天草支援システム (発展的システム)・・・田舎暮らし応援システム、生産・加工ネットワークシステム、子育て支援システム、ポイント管理システム</p>					
	達成度	D					
内部評価(推進本部)	達成度	意見					
	D	進行がやや遅れているので、関係課との協議を行いながら、計画に沿って強力で推進すること。					
外部評価(審議会)	達成度	意見					
	D	市民が本当に知りたい情報を得られるよう、ホームページ等のシステムの整備を行うこと。					
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
<p>今年度から構築するWebの駅天草情報タワーの中でインフォメーション機能を持たせた改修を行う予定であり、地域ICT協議会の意見も参考にしながら、市民に分かりやすいシステムの構築を行う。</p>							

番号	10	所管部署	企画部 企画課 行政改革係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進			
実施項目	民間委託等の推進		推進項目	アウトソーシング計画			
実施内容	<p>全事務事業において「アウトソーシング推進計画」に基づく実施計画を策定し、平成19年から平成22年の4年間で市民活動団体を含む民間事業者への委託を推進する。 特に、ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事業務等については、段階的に民間委託を進め、将来的には全て民間委託とする。</p>						
期待される効果	<p>各種業務の民間委託等を推進することより「新たな雇用の場を創出」するとともに、運営経費の削減、職員配置の適正化及び職員数の抑制を図ることができる。</p>						
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
アウトソーシング推進計画・実施計画の策定			策定				
アウトソーシング実施計画の実施				実施			
ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事業務等の委託			検討	段階的に実施			
成果(目標)	アウトソーシング実施業務数・・・ アウトソーシング推進計画策定後、目標値を設定する						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>アウトソーシング推進計画(案)を検討中。 アウトソーシング実施計画の策定及び、ゴミ収集業務の委託については未実施。</p>						
改革効果額(A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	4	<p>アウトソーシング推進計画については早急に策定し、実施計画の策定に向けた、各課への説明、対象事業の洗い出し、ヒアリングを実施し、19年度中に実施計画を策定する予定。 ゴミ収集業務等の委託についても、アウトソーシング実施計画と併せて、担当課・総務課と協議を進めて実施していく必要がある。</p>					
	達成度	D [アウトソーシング推進指針:H19.6策定済み]					
内部評価(推進本部)	達成度	意見					
	D	<p>進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画の実施が遅れることのないよう強力に推進すること。</p>					
外部評価(審議会)	達成度	意見					
	D	<p>内部評価のとおり改革を推進すること。</p>					

番 号	11	所管部署	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進		
実施項目	民間委託等の推進		推進項目	保育所民営化計画		
実施内容	保育所については、必要な保育需要に合わせて、近隣の公私立保育所との適正配置を検討する。さらに、すべての保育所について民営化を含めた今後の運営について検討を行い、「保育所民営化計画」を策定して段階的に民営化や統廃合を行なう。					
期待される効果	各種業務の民間委託等を推進することより「新たな雇用の場を創出」するとともに、運営経費の削減、職員配置の適正化及び職員数の抑制を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
保育所民営化計画の策定・実施			策定	→	実施	→
成果 (目標)	保育所民営化、統廃合実施数・・・ 保育所民営化計画策定後、目標値を設定する					
【実 績】						
取組内容及び成果	保育所民営化等計画の策定準備のための資料収集。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	19年度中には『保育所民営化等計画』及び『保育所民営化等実施計画』の策定を予定している。庁内の政策推進会議においてのコンセンサスを得る必要がある。平成19年5月から労働者派遣委託に移行予定。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画の実施が遅れることのないよう強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	12	所管部署	企画部 企画課 行政改革係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進			
実施項目	公の施設の管理運営の見直し		推進項目				
実施内容	<p>公の施設の運用指針を作成し、全施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、「指定管理者方式」「直営方式」「廃止・民営化あるいは施設の譲渡等」のいずれかにより管理することを明確にする。</p> <p>また、指定管理者制度の導入にあたっては、運用指針を作成し、検討を行うとともに、合併前に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料の算定方法等についても見直しを行い、更なる経費の削減を図る。</p>						
期待される効果	<p>民間活力の導入により、市民ニーズに合ったサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。</p> <p>また、雇用の創出を図るとともに、行政コストの削減が期待できる。</p>						
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成			→ 作成				
管理運営の見直し			→ 見直し		→ 実施		
指定管理者制度の導入			→ 一部導入		→ 導入		
成果 (目標)	指定管理者、民間移譲等施設数・・・ アウトソーシング推進計画策定後、目標値を設定する						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>指定管理者制度運用指針の策定。 指定管理者制度の導入。(31施設 H19.4.1現在) 公の施設の運用指針(案)を検討中。 公の施設の運用指針の策定については未実施。</p>						
改革効果額 (A) - (B)		削減額(A)		積算根拠			
		増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	4	公の施設の運用指針については早急に策定し、管理運営の見直しに向けた、各課への説明、管理運営の見直し、ヒアリングを実施し、19年度中に方針を決定する予定。					
	達成度	【公の施設の運用指針:H19.6策定済み】 平成20年度から高齢者支援課の5施設について指定管理者制度を導入予定のため、平成19年度において議案を提案予定。					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見					
	D	進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画の実施が遅れることのないよう強力に推進すること。					
外部評価 (審議会)	達成度	意見					
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	13	所管部署	企画部 企画課 企画調整係		
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	1 効率的・機能的な組織機構の見直し	
実施項目	効率的・機能的な組織機構の見直し		推進項目		
実施内容	<p>【全体】 住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、また、効果的・効率的に事務事業を処理するため、権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った組織機構の再編を行う。また、本庁と支所間における指揮命令系統を明確化する。</p> <p>【本庁】 横断的に業務を遂行できるように、部・課・係の整理統合、組織のフラット化を図る。</p> <p>【支所・出張所】 事務事業を効率的に遂行するため、段階的に本庁への一元化や拠点化を図る。 また、さまざまな業務に柔軟かつ横断的に対応するため、課・係の整理統合、組織のフラット化を図るとともに、窓口業務等の在り方についても行政サービスの代替案を含めて合理化に向けた検討を行なう。</p>				
期待される効果	<p>本庁、支所、出張所の業務分担を明確にすることにより、指揮命令系統の明確化、一本化が図られ、効率かつ効果的な業務の運営が可能となる。 支所業務を本庁一元化や拠点化することにより、迅速かつ効率的な行政サービスが提供できる。</p>				
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20
組織機構の再編			検討	段階的に実施	
組織のフラット化			検討	段階的に実施	
支所業務の本庁一元化・拠点化			検討	段階的に実施	
支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討			検討	段階的に実施	
成果 (目標)	定員適正化計画の実施 (職員定員の適正化に合わせた見直し)				
【実績】					
取組内容及び成果	19年3月議会において新たな組織機構が採択された。(97課235係 81課201係に) また、支所業務の本庁一元化についても、一部の事務事業において一元化されたものもある。				
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠		
	増加額(B)				
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定			
	2	実施計画・予算編成・組織機構など行政経営を効率的、効果的に実施するための内部組織として、庁内に「行政経営の在り方調整会議」を組織し、組織機構の見直しを行う予定。 支所業務の在り方を検討する際は、支所職員も加えて検討する必要がある。 なお、3月議会で、組織機構改正の議案については、9月若しくは12月議会への提案が要望された。			
	C	[19年度より所管課を総務部総務課へ変更]			
内部評価 (推進本部)	達成度	意見			
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も定員適正化計画に合わせた組織・機構の見直しを推進すること。			
外部評価 (審議会)	達成度	意見			
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。			

番号	14	所管部署	財務部 財政課 財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	2 財政運営の健全化		
実施項目	財政運営の健全化		推進項目			
実施内容	<p>10年後、15年後を見据えた「財政健全化計画」を策定し、本計画や行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりが事務事業の見直しや経費節減に取り組み財政運営の健全化を図る。 また、毎年の予算総枠の上限を明確にし、各部局等が自らの判断に基づいて自律的に経営を行うため、各部局等を単位とした予算の枠配分方式を導入する。</p> <p>目標 行政改革大綱期間の5年間で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の予算規模を類似団体規模まで正常化する ・経常収支比率を90%以下とする ・公債費負担比率を15%以下とする 					
期待される効果	予算総額が抑制されるとともに、義務的経費の削減を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
財政健全化計画の策定						
			策定・公表	実施		
各部局等への予算枠配分方式の実施						
			検討・調整		実施	
成果 (目標)	<p>予算規模(一般会計)・・・460億以下 (平成18年度:480億)</p> <p>経常収支比率・・・90%以下 (平成17年度:98.2%)</p> <p>公債費負担比率・・・15%以下 (平成17年度:18.0%)</p>					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>財政健全化計画の策定を3月までに終わる予定であったが、目標の設定等に時間を取られたため未策定。</p> <p>(参考) 予算規模(一般会計) 48,293,995千円(平成19年度当初)</p> <p>経常収支比率 94.8%(平成18年度決算)</p> <p>公債費負担比率 19.5%(平成18年度決算)</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠	
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4					
	達成度	19年7月に策定を完了し、公表する予定。 【19年8月末時点で未策定のため、19年中に策定予定】				
	D					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、早急に計画を策定し、計画に沿った改革を強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	<p>今回の行政改革の成果を判断するのは、財政運営の健全化の項目であるため、予算総額の抑制が図れない場合は、人件費の削減を行うなど、市長自ら行政改革に対する強い姿勢を見せて厳しく取り組むこと。</p> <p>また、自治体財政健全化法に基づき連結実質赤字比率などの指標を公表するようになっているが、出来るだけ前倒して取り組むこと。</p>				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>財政健全化計画を早急に策定し、審議会の意見を踏まえて強力に推進する。また、自治体財政健全化法に基づく指標の公表については、19年度決算から取り組むこととする。</p>						

番号	15	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	3 職員定員の適正化		
実施項目	職員定員の適正化		推進項目			
実施内容	10年、15年後を見据えた「定員適正化計画」を策定し、計画に沿った採用と勤奨退職の実施、アウトソーシングの積極的な活用及び組織機構の再編などによる職員の削減を図る。また、計画の実施にあたっては、できる限り前倒しで進める。					
	目標	H18.4.1	H22.4.1	H27.4.1	H32.4.1	
	普通会計職員数	1,225人	1,000人	800人	650人	
	削減率(対H18.4.1)		(18.4%)	(34.7%)	(46.9%)	
期待される効果	人件費の抑制を図ることができる。					
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
定員適正化計画の策定			策定	実施		
勤奨退職の実施			要綱策定・実施			
成果(目標)	普通会計職員数・・・1,000人 (平成18年4月：1,225人)					
【実績】						
取組内容及び成果	天草市職員高齢者等勤奨退職実施要綱：8月1日から施行、17人が勤奨に応じた。 定員適正化計画：2月に策定済み 定年退職等を含めた退職者、職員の新規採用により、平成19年4月1日の普通会計職員数は1,187人(38人減)					
改革効果額(A)-(B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	平成22年4月1日の職員数1,347人、うち普通会計職員数を1,000人にするため、定員適正化計画に沿った職員採用、勤奨退職を確実に実施する必要がある。				
	達成度					
B						
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	B	概ね計画どおりに進行しており、成果が得られたものとして評価できるが、常に社会の状況や市民ニーズを把握し、定員の適正化を推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	B	職員定員の適正化で職員を削減することになっているが、職員が削減された分臨時職員が増えれば意味がないので、その取り組みについて検討すること。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
臨時職員の配置については、専門的な部署、育児休業の対応や一時的な業務の増加などを勘案し、基本的な配置の考え方を示しながら取り組みを進める。						

番号	16	所管部署	財務部 納税課 庶務係・収納係・特別整理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	市税等徴収		
実施内容	<p>市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。</p> <p>納税組合方式の見直しや新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。</p> <p>悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡し等の提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する</p>					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
口座振替の促進			実施			
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施		
納入方法の見直し			検討		実施	
成果 (目標)	<p>市税総計：92.50% (現年分：98.00%、過年分：21.00%)、国保税(現年分)：95.20%、介護(現年分)：99.10% (平成17年度 市税総計：90.61%、国保税：94.75%、介護：99.04%)</p> <p>口座振替加入率：50.00% (平成17年度 口座振替率：30.9%)</p>					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押件数 152件(収納係、特別整理係、牛深支所収納係合計) ・インターネット公売 2回(動産22件) ・早期に新規滞納者に対応するため、滞納者カードを9月には打ち出し滞納初期段階から対応した。 ・毎月始めの夜間徴収(隔月は部課長同行)と中旬の日曜徴収を実施した。 ・職員の意識啓発と問題点共有のため、本庁・牛深支所会議を実施した。 <p>(H18年度決算) ・市税総計 現年分 97.94%、過年分 18.06%、計 91.75%(1.14 増)</p> <p>・国保税(現年分) 94.96%(0.21 増) ・介護(現年分)99.00%(0.04 減)</p> <p>計画に基づき、口座振替の利用促進に努めた結果、かなりの利用者増加となった。</p> <p>H18.3月末 加入率30.9%(延べ42,550件) H19.3月末 加入率38.4%(7.5 増 延べ52,808件)</p> <p>納入方法については先進地視察を行い、期数等について検討中。</p> <p>新基幹系システムについては作業部会において、仕様書作成の段階である。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	92,771千円	削減額(A)		増加額(B)	92,771千円	積算根拠
						17年度を基準とした収納率と当該年度の収納率の差による歳入額の差
進行状況	課題又は今後の予定					
自己評価 (所管課)	2	<p>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押目標件数 100件。(収納係、特別整理係合計) ・インターネット公売の実施 ・早期に新規滞納者に対応するため、滞納者カードを9月には打ち出し滞納初期段階から対応する。 ・毎月始めの夜間徴収(隔月は部課長同行)と中旬の日曜徴収を実施する。 <p>口座振替の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未加入者へ口座振替の案内書同封(30,000枚) ・広報天草での口座振替の利用案内(H19.8.15号、H20.2.15号に掲載) ・納税交渉時における、口座振替の利用案内 <p>納入方法は、19年度において市民税課、固定資産税課と協議予定。また、新基幹系システムから運用を開始する予定。</p> <p>新基幹系システムについては、19年度において業者選定、契約後、関係各課との調整に入る予定。</p>				
	達成度	C				
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	17	所管部署	財務部 固定資産税課 家屋係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	固定資産税賦課		
実施内容	固定資産税等の課税の在り方の見直しと課税客体的確な把握による市税の増加を図る。					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
課税の見直しと適正化			→ 検討	→ 実施	→	→
成果 (目標)	未評価家屋棟数・・・11,000棟					
【実 績】						
取組内容及び成果	<p>実施計画書について、1月中に策定完了。 実施要領について、1月中に策定完了。 体制について、専属の係を新設し、職員1名・臨職2名を1班とする10班体制で実施する。</p> <p>【19年度の全棟調査については7班体制で実施中】</p>					
改革 効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算 根拠			
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	家屋全棟調査の目的である「適正かつ公平な課税の実現」を達成するため、固定資産税課が一丸となって業務を遂行していく。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	スケジュールは概ね計画どおりに進行しているが、全棟調査の実施が遅れることのないよう、強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	固定資産税の課税の適正化のため家屋全棟調査を実施する予定になっているが、市民が全棟調査の目的について誤った認識をしないように、十分な説明責任を果たしながら事業を推進すること。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
市民への周知の方法として、ホームページや広報紙への掲載、事業実施地区におけるチラシの配布及び調査時の説明を行っている。今後、調査の状況を見ながらホームページやパンフレット等の内容についても検討を行う。						

番号	18	所管部署	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	保育所保育料		
実施内容	市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
口座振替の促進			実施			
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施		
成果 (目標)	保育料収納率 現年度 99.70%、過年度 38.50% (平成17年度 現年度：99.65%、過年度：38.30%)					
【実績】						
取組内容及び成果	文書及び電話により納入催告を行い、戸別訪問し納入計画を作成する。 現年度99.67% (0.02 増)、過年度37.26% (1.04ポイント減)					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	現年度滞納を極力抑えるよう努力しているが、100%までには至っていない。法令等を遵守し、収納率の向上を図る必要がある。				
	達成度					
C						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	19	所管部署	建設部 建築住宅課 住宅管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	市営住宅使用料		
実施内容	<p>市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。</p> <p>悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する。</p>					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
口座振替の促進			実施			
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施		
成果 (目標)	市営住宅使用料 (現年度) 98.50% (平成17年度: 94.3%)					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>本庁・支所の担当国会議を開催し、統一した滞納整理方針を協議した。</p> <p>18年4月～5月は、17年度分の収納率向上を重点に進めることを考えていたが、合併当初の業務が煩雑で、滞納整理業務は思うように進まなかった。</p> <p>19年2月～3月は、18年度分の滞納整理を集中して実施した。また、3月末には、滞納者に19年4月から延滞金を加算して徴収する旨の催告状を送付した。</p> <p>18年度末現在徴収率: 現年度 96.5% (2.2 増), 過年度 13.9%</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	滞納整理の年間スケジュールを策定し、連帯保証人を交えての納付相談等を実施し訪問徴収を強化していく。また悪質滞納者については、法的措置への準備体制を進めていく。				
	達成度					
C						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	20	所管部署	建設部 下水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	下水道受益者負担金等		
実施内容	市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
口座振替の促進			実施			
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施		
成果 (目標)	受益者負担金 滞納金額 3,653千円 (H18.6.1現在 6,921千円)					
【実 績】						
取組内容及び成果	<p>実質的な滞納整理が11月からの取組みとなり、現年度分収納率95.48% (調定53,562,489円・収入51,140,958円)、過年度分収納率20.49% (調定6,921,007円・収入805,076円・不能欠損2,991,976円)で、現年分2,421,531円、過年度分3,123,955円、計5,545,486円を19年度へ繰越すこととなった。</p> <p>3月4日は、第1回税等滞納整理連絡会議が開催され、全庁的に滞納整理に足並みを揃えて取組むことが確認された。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	下水道使用料については、現在水道局に全面委託している。市監査において、水道局との連携を密にし収納率向上に努めるよう指摘を受けており、改善措置として、定期的な連絡会を設け状況の把握及び収納率向上の手法を検討することとしている。				
	達成度	使用料、負担金の収納率が赤字と直結するため、19年度は年間を通じて滞納整理に取り組み、特に5月を18年度(現年分)の強化月間、11月を過年度分の強化月間として取り組む。また、各月末に個別訪問徴収を実施する予定。				
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	C	取り組みを進めているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	21	所管部署	水道局 水道課 業務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	水道・簡易水道・下水道使用料		
実施内容	<p>市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。</p> <p>納税組合方式の見直しや新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。</p> <p>悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する。</p>					
期待される効果	市税、各種使用料の徴収率向上及び課税の適正化により財源の確保を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
口座振替の促進			実施			
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施		
納入方法の見直し			検討		実施	
成果 (目標)	<p>〔使用料収納率〕 上水道：98.00%、 簡易水道：98.00%、 下水道：98.00%</p> <p>(平成17年度 上水道：96.29%、 簡易水道：94.43%、 下水道：94.96%)</p> <p>〔口座振替率〕 85.00% (H17年度 69.76%)</p>					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>再三の催告にもかかわらず納入のない滞納者に対し給水停止を執行した。</p> <p>その結果、収納率は前年度と比較して上水道97.02%(0.73 増)、簡易水道97.67%(3.24 増)、下水道97.62%(2.66 増)増加した。</p> <p>また、口座振替は市政だよりへの啓発記事の掲載及び新規開設時の口座振替の勧奨を行い、口座振替率(上水道・簡易水道)が78.18%(8.42 増)へ向上した。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	<p>給水停止予告通知書の送付及び処分の執行を毎月行い、徴収率の向上に努める。また、高額滞納者に対しては、延滞金の賦課を行い早期回収を図る。</p> <p>地域的に口座振替率にバラつきがあるため、今後、新たな推進制度を確立し促進に努める。</p>				
	達成度					
C						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	取り組みを進めているが、まだ十分な成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	22	所管部署	財務部 財政課 財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	公の施設等の使用料の見直し		推進項目			
実施内容	各種使用料の料金設定あたっては、適正な受益者負担の確保を図ることとし、積算根拠を明確にして、全ての使用料について定期的（3年ごと）な見直しを行う。					
期待される効果	定期的な使用料の見直しにより、財源の確保を図ることができる。					
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21
使用料の見直し					→ 見直し	→ 実施
成果（目標）	使用料、手数料の見直しによる増収累計額・・・30,000千円					
【実績】						
取組内容及び成果	本年度は取り組みなし。					
改革効果額（A）-（B）	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価（所管課）	進行状況	課題又は今後の予定				
	達成度	使用料改定基本方針を定める。				
	D					
内部評価（推進本部）	達成度	意見				
	D	計画が未着手となっているため、計画に遅れることのないよう実施内容にしたがって進めていくこと。				
外部評価（審議会）	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	23	所管部署	財務部 財政課 財産管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市有財産の利活用及び売却		推進項目			
実施内容	<p>「市有財産の利活用推進計画（仮称）」を策定し、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについても売却・貸し付けるなど、有効に活用する。 また、支所庁舎などの公共施設の空きスペースについても有効に活用する。</p>					
期待される効果	無駄な管理コストの削減が図られるとともに、財源を確保することができる。					
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21 H22
市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施			→			→
			調査・策定	一部実施	実施	
成果（目標）	市有財産の利活用の促進及び売却による収入累計額・・・200,000千円					
【実績】						
取組内容及び成果	土地に関する調査を実施。 建物(学校施設)については一部実施。					
改革効果額(A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	土地売却可能地についての把握は終わり、今後廃校となった学校等の調査を行う。 市有財産の利活用推進計画により、計画的処分を進め自主財源の確保に努める。				
	達成度					
D						
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、早急に計画を策定し、計画に沿った取り組みを強力に推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	24	所管部署	総務部 秘書課 広報広聴係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	新たな収入源の開拓		推進項目	広報紙・HPへの広告導入		
実施内容	広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等、新たな収入源の検討を行なう。					
期待される効果	企業広告等の導入による、新たな財源の確保を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
広報紙・ホームページ等への企業広告導入				検討・導入		
成果 (目標)	広報紙、HPの広告導入による収入累計額・・・1,500千円					
【実績】						
取組内容及び成果	財政課、情報政策課と協議。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	達成度	D 広報紙・ホームページ等への企業広告導入について、財政課・情報政策課と協議を進める。広報紙・ホームページへの企業広告の検討にあたって、広告掲載事業実施要綱を策定する予定。 ホームページへの企業広告については、情報タワー構想の検討と併せて情報政策課と協議を進める必要がある。				
	達成度	意見				
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	達成度	D 計画が未着手となっているため、実施内容にしたがって計画を進めていくこと。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	達成度	D 内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	25	所管部署	財務部 財政課 財政係・財産管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	新たな収入源の開拓		推進項目	公共施設への広告導入		
実施内容	広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等、新たな収入源の検討を行なう。					
期待される効果	企業広告等の導入による、新たな財源の確保を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
新たな収入源の検討			検討			→
公共施設への広告掲示の導入					検討・導入	→
成果 (目標)	公共施設等の広告導入による収入累計額・・・4,500千円					
【実 績】						
取組内容及び成果	平成18年度は取り組みなし。					
改革 効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算 根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	企業広告掲載の指針作成及び対象となる公共施設の調査行い、併せて広告業者の募集要項の作成を行なう。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	計画が未着手となっているため、計画が遅れることないよう強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	26	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	給与制度の見直し		推進項目			
実施内容	<p>国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度の在り方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。</p> <p>特殊勤務手当は最低限必要なものを除き全て廃止する。 住居手当等、国・県を上回る支給をしている手当の見直しを行う。 管理職手当の見直しを行う。</p>					
期待される効果	給与支給の適正化が図られ、人件費が抑制される。					
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
給料・各種手当等制度の見直し			見直し			
各種手当の見直し			検討	実施		
成果(目標)	各種手当等の見直しによる削減累計額・・・148,000千円					
【実績】						
取組内容及び成果	地域の民間給与水準を考慮し、管理職手当の見直し(率の引き下げ 部長:12% 10%、課長:10% 8%、審議員:5% 4%)を行った。(平成19年4月1日から施行)					
改革効果額(A)-(B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	特殊勤務手当や住居手当等の見直しを進める必要がある。 市職員組合との調整が必要であり、平成19年度に市職員労働組合へ説明を行う。 病院医療職の管理職手当の見直しを行う。				
	達成度					
C						
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	C	取り組みを進めているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	C	給与制度の見直しについては、民間の状況も踏まえながら、給料の削減も含めて厳しく取り組みを行うこと。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>手当の見直しで、管理職手当の見直しは既に実施しており、特殊勤務手当や住居手当の見直しなど国・県を上回る手当の見直しを順次行いながら、定員適正化計画による職員数の削減と合わせて、人件費総額の大幅な削減に努める。</p>						

番号	27	所管部署	財務部 財政課 財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	補助金・負担金等の見直し		推進項目			
実施内容	<p>団体運営の在り方や事業の推進について自助努力を促し、補助の在り方について見直しを行う。</p> <p>補助金・負担金の交付について交付基準を定める。</p> <p>庁内に補助金検討委員会を設置し、適正基準、評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行う。また、第三者機関による審議を行う。</p> <p>事業費補助等について、平成18年度から平成20年度にかけて一般財源充当3割削減を目標とする。</p>					
期待される効果	適正な補助金・負担金の交付が行なわれる。					
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
補助金・負担金交付基準の策定			検討	策定		
補助金・負担金実態調査			実施			
補助金検討委員会の設置・審議				設置・審議		
第三者機関による審議				審議		
成果(目標)	補助金・負担金の見直しによる削減累計額・・・992,000千円					
【実績】						
取組内容及び成果	平成19年度予算編成において、団体運営補助金を中心に補助金の5%カットを実施した。					
改革効果額(A)-(B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	補助金・負担金の実態調査を行い、交付基準を策定する必要がある。				
	達成度					
C						
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	C	取り組みを進めているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり目標達成に向けて推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	28	所管部署	財務部 財政課 財産管理係・財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	物件費の抑制		推進項目	物品管理		
実施内容	<p>物品管理の一元化。 消耗品等は全庁分を一つの課で購入、管理を行う。各課等は管理する課に必要な消耗品を必要数請求し受領する。 備品については各課等の保有情報を共有し、共有化や共同購入を実施する。 俟約マニュアルを作成し、職員へ「俟約」を徹底させるとともに、定期的な課内の消耗品等の点検を実施する。 その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額（業務委託料を除く）を平成22年度までに平成18年度予算額の10%を目標に削減する。</p>					
期待される効果	物品管理の一元化や各課での共同購入・共有化により、コスト削減を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
物品管理の一元化			検討	→	実施	→
備品配置適正化			検討	→	順次実施	→
俟約マニュアルの作成、消耗品等定期点検・「俟約」の徹底			マニュアル作成 検討	→	実施	→
成果 (目標)	経費の見直しによる物件費（業務委託を除く）の削減累計額・・・80,000千円					
【実 績】						
取組内容及び成果	取り組み方針を検討中。					
改革 効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算 根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	早急に、俟約マニュアルを作成し、消耗品の職員一人当たりの必要量や必要額の検討をする必要がある。				
	達成度	備品については、備品配置状況を周知させ共有化を図る。 物品管理については、物件費の予算配分を検討する中で、消耗品等の全庁一括分を購入し、管理を行い物件費の削減を推進する。				
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	進行が遅れているため、計画が遅れることのないよう強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	29	所管部署	財務部 財政課 財産管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	物件費の抑制		推進項目	公用車管理		
実施内容	公用車の保有台数を削減し一元管理を行うとともに、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車への移行を検討する。					
期待される効果	物品管理の一元化や各課での共同購入・共有化により、コスト削減を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
公用車の一元管理			→ 検討	→ 実施	→	→
公用車の低燃費車への移行			→ 検討	→ 順次実施	→	→
成果 (目標)	公用車台数・・・330台 (平成18年度：330台)					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>現在の対応は一定条件(対物1千万円、対人無制限)を満足した職員の車を借り上げ(10km当り1支給)ることにより対応をしている。</p> <p>公用車の低燃費への移行は購入指針の作成を終え、導入する車種としては電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車又は低燃費車であり、かつ平成17年度基準排出ガス75%低減レベル認定車を購入することとした。(平成19年4月1日から)</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	公用車の一元管理については、緊急的にどうしても必要な車両や業務上どうしても必要な公用車を調査し、それ以外の車の鍵を集中管理し空いている車を利用するよう計画したい。				
	達成度	車の週1回の点検が必要であり、点検車両を各課に割り当てて対応する。				
内部評価 (推進本部)	D	車両の購入金額及び維持管理費や地球温暖化防止対策などを考慮して購入決定が必要。				
	達成度	意見				
外部評価 (審議会)	D	進行が遅れているため、計画が遅れることのないよう強力に推進すること。				
	達成度	意見				
外部評価 (審議会)	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				
	達成度	意見				

番号	30	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	物件費の抑制		推進項目	出張旅費・臨時職員配置の見直し		
実施内容	<p>旅費について、熊本県内の出張に係る日当については廃止を前提とした見直しを行う。（駐車場料金などは実費支給とする） その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額（業務委託料を除く）を平成22年度までに平成18年度予算額の10%を目標に削減する。</p>					
期待される効果	物品管理の一元化や各課での共同購入・共有化により、コスト削減を図ることができる。					
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21
出張に係る日当の見直し			検討	実施		
臨時職員の配置の見直し			検討	実施		
成果（目標）	恒常的な臨時職員の削減・・・ 事務事業点検実施後、目標値を設定する					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>旅費に関しては様々な課題が発生しており、H19.2に各部等の職員による旅費検討委員会を組織した。日当の在り方については、今後、この委員会で検討を進めることとしたい。 臨時職員の配置の見直しに関しては、具体的に動いてない。</p>					
改革効果額(A)-(B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠	
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	旅費検討委員会において日当について検討を行い、平成19年度中に旅費条例を改正する。				
	D	臨時職員の配置の見直しについては、専門職員と一般事務補助と区分けして検討を行い、臨時職員配置の基本的な考え方を各課等へ示す。				
内部評価(推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているため、計画が遅れることのないよう強力に推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意見				
	D	職員定員の適正化で職員を削減することになっているが、職員が削減された分臨時職員が増えれば意味がないので、その取り組みについて検討すること。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>臨時職員の配置については、専門的な部署、育児休業の対応や一時的な業務の増加などを勘案し、基本的な配置の考え方を示しながら取り組みを進める。</p>						

番号	31	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	第三セクターの経営健全化		推進項目			
実施内容	<p>地方自治法に基づく「予算執行調査」、「公共的団体等の監督」などの市の関与、及び第三者機関による経営診断を実施することにより経営健全化を図る。</p> <p>経営診断の結果、経営の改善が見込めないと考えられる法人については、出資者として経営改善を進め、解散も視野に入れた運営の在り方についても見直しを行なう。</p>					
期待される効果	健全な経営が保持されれば、運営費への支援の必要がなくなる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
第三者機関による経営診断				→ 実施		
運営の在り方の見直し					→ 検討	→ 実施
成果 (目標)	指定管理料の額・・・0円 (平成18年度：22,981千円)					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>19年度当初予算に経営診断委託料5,000千円を計上 経営診断業務の内容としては、以下の内容を予定している。</p> <p>現状調査 運営監査 指定管理料の試算・基準設定 経営課題の抽出 経営改善の策の検討</p> <p>4月の支配人会議で周知したほか、5月のそれぞれの株主総会でも周知の予定。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	達成度	<p>スケジュール的には本年度中に「経営診断・業務監査・指定管理料等提言」「改善に向けたフォローアップ」「進捗状況等報告」を予定しているが、見積業者によるスケジュールのため、受託業者により変更も予想される。</p> <p>3セクの管理は当課であるが、施設管理については、商工観光課・農林整備課であるため3課共同で進める必要がある。</p> <p>今回の委託業務には、改善のフォローアップまで予定しているため、「在り方の見直し」まで並行して実施できると考える。</p>				
	D					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	計画が未着手となっているため、計画が遅れることのないよう実施内容にしたがって進めていくこと。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	32	所管部署	市民環境部 環境課 生活環境係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	斎場		
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。					
期待される効果	経費の削減が期待できるとともに、受益者負担の原則が徹底され経営の健全化を図ることができると期待される。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施			→ 検討	→ 策定	→ 実施	→
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化			→ 検討	→ 試行	→ 実施	→
成果(目標)	中期経営計画策定後、目標を設定する					
【実 績】						
取組内容及び成果	市営火葬場(4施設)を年度計画、保守点検結果報告に基づいて、耐火物等の補修を実施した。指定管理者制度については、先に導入している苓北町を訪問し、導入に当たっての課題等について調査を行った。					
改革効果額(A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	運転に支障を来たすことのないように維持補修を行う。 老朽化の進んだ牛深火葬場の統合改修にかかる庁内検討委員会をH19年度(10月)に開催予定。 指定管理者制度への移行(H21年度実施予定。)することにより、経営改善、サービス向上を図っていく。				
	達成度	D 4施設の使用料の統一については、牛深火葬場の改修完了時に併せて検討していく。				
内部評価(推進本部)	達成度	意 見				
	D	進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画に沿った改革を推進すること。				
外部評価(審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	33	所管部署	建設部 下水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	下水道		
実施内容	<p>収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 使用料は、平成21年度までに統一を図る。</p>					
期待される効果	経費の削減が期待できるとともに、受益者負担の原則が徹底され経営の健全化を図ることができると期待される。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
中期経営計画 (仮称) の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施	
一般会計からの繰出し基準 (法定外基準) の明確化			検討	試行	実施	
使用料の統一			検討			実施
成果 (目標)	中期経営計画策定後、目標を設定する					
【実績】						
取組内容及び成果	中期経営計画の策定について、下水道課、水道課、簡易水道課、行政改革推進課で検討を行った。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠	
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	中期経営計画の策定については、使用料の改定 (統一) により左右されるので、回収率100%の事業毎使用料を算出し、それを基に統一可能か否かを判断したいと考えている。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画に沿った改革を強力に推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	D	水道企業会計や下水道特別会計などの経営健全化に向けた取り組みについては、特に厳しく取り組むこと。また、自治体財政健全化法に基づき連結実質赤字比率などの指標を公表するようになっているが、出来るだけ前倒して取り組むこと。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>経営健全化に向けた取り組みとして、一般会計の繰出し基準の明確化、21年度までの下水道使用料の統一、排水施設の利用率の向上に取り組む。 また、自治体財政健全化法に基づく指標の公表については、19年度決算から取り組むこととする。</p>						

番号	34	所管部署	水道局 簡易水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	簡易水道		
実施内容	<p>収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 使用料は、平成21年度までに統一を図る。</p>					
期待される効果	<p>経費の削減が期待できるとともに、受益者負担の原則が徹底され経営の健全化を図ることができると期待される。</p>					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
中期経営計画 (仮称) の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施	
一般会計からの繰出し基準 (法定外基準) の明確化			検討	試行	実施	
使用料の統一			検討			実施
成果 (目標)	一般会計からの繰出し基準内での運営					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>上島ブロックの管理体制について、アウトソーシング等の検討を行い、H19年度当初予算に管理業務委託費を計上。その結果、H19年度簡易水道事業職員1名減となった。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	<p>下島ブロックの管理体制についても、アウトソーシングを推進し、天草市全体の簡易水道事業管理体制を充実させ、職員配置(案)を考える必要がある。 合併後も旧市町毎に、水道料金が異なっているため、今後、上水道料金と簡易水道料金の統一を図る必要がある。</p>				
	D					
達成度	意見					
内部評価 (推進本部)	D	<p>進行がやや遅れているので、早急に計画策定を行い、計画に沿った改革を強力に推進すること。</p>				
	達成度	意見				
外部評価 (審議会)	D	<p>水道企業会計や下水道特別会計などの経営健全化に向けた取り組みについては、特に厳しく取り組むこと。また、自治体財政健全化法に基づき連結実質赤字比率などの指標を公表しているが、出来るだけ前倒して取り組むこと。</p>				
	達成度	意見				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>経営健全化に向けた取り組みとして、水道使用料の滞納者に対する給水停止などによる滞納整理の強化や一般会計の繰出し基準の明確化、上島地区の本庁一括管理を行っている。水道料金の統一については、水道施設の平準化をした後で使用料の統一に取り組む。 また、自治体財政健全化法に基づく指標の公表については、19年度決算から取り組むこととする。</p>						

番号	35	所管部署	水道局 水道課 経理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	水道		
実施内容	<p>収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。</p> <p>また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。</p> <p>使用料は、平成21年度までに統一を図る。</p>					
期待される効果	経費の削減が期待できるとともに、受益者負担の原則が徹底され経営の健全化を図ることができると期待される。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
中期経営計画 (仮称) の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施	
一般会計からの繰出し基準 (法定外基準) の明確化			検討	試行	実施	
使用料の統一			検討			実施
成果 (目標)	一般会計からの繰出し基準内での運営 (一部建設時申合せ繰出金を含む)					
【実績】						
取組内容及び成果	使用料の料金体系を統一することで検討を行ったが、まだ住民の理解が得られないなどの理由から平成19年度統一を見送った。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠	
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	<p>中期経営計画の策定については、料金改定を含めた料金統一になることから、住民の水道料金に対する理解を得られるよう努め、統一の時期及び改定幅を決定後策定したい。</p> <p>アウトソーシングについては、開栓、閉栓、検針集金業務及び滞納整理に加え浄水場の運転管理についても検討する。</p>				
	達成度					
C						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	進行がやや遅れているので、早急に計画策定を行い、計画に遅れることのないよう強力で推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	水道企業会計や下水道特別会計などの経営健全化に向けた取り組みについては、特に厳しく取り組むこと。また、自治体財政健全化法に基づき連結実質赤字比率などの指標を公表するようになっているが、出来るだけ前倒して取り組むこと。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>経営健全化に向けた取り組みとして、水道未普及地区への拡張や水道施設の平準化を勘案して21年度までに水道料金の統一を図り、アウトソーシングについても開栓、閉栓、検針、滞納整理等について検討を行う。</p> <p>また、自治体財政健全化法に基づく指標の公表については、19年度決算から取り組むこととする。</p>						

番号	36	所管部署	経済部 商工観光課 観光施設係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	国民宿舎		
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。					
期待される効果	経費の削減が期待できるとともに、受益者負担の原則が徹底され経営の健全化を図ることができると期待される。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
中期経営計画 (仮称) の策定・業績評価の実施			→ 検討	→ 策定	→ 実施	→
一般会計からの繰出し基準 (法定外基準) の明確化			→ 検討	→ 試行	→ 実施	→
成果 (目標)	運営方針決定後、目標を設定する					
【実績】						
取組内容及び成果	関係課職員による検討委員会を開催し、国民宿舎の運営に係る検討 (直営、民間委託、売却の検討) を行った。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4					
	達成度	引き続き関係課職員による検討委員会にて国民宿舎運営に係る検討を行い、5月末までに検討結果を作成し、9月末までに運営方針を決定する。				
内部評価 (推進本部)	D					
	達成度	意見				
外部評価 (審議会)	D					
	達成度	意見				

番号	37	所管部署	病院局				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	病院事業の在り方の検討		推進項目				
実施内容	<p>速やかに専門的審議会を設置し、地域医療とのかかわりや経営状況の分析・評価を行い、その結果に基づき、効率的な医療サービスを行なうため、地方公営企業法の全部適用による経営責任の明確化や民間移譲などを含めた検討を行う。</p> <p>また、事業計画の見直しを行うとともに、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。</p>						
期待される効果	健全経営により一般会計繰出金の削減が図られるとともに、地域医療の充実を図ることができると期待される。						
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
専門的審議会による評価				評価検討		実施	
中期経営計画 (仮称) の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施		
一般会計からの繰出し基準 (法定外基準) の明確化			検討	試行	実施		
成果 (目標)	一般会計からの基準外繰出金の削減・・・ 中期経営計画策定後、目標値を設定する						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>病院のあり方審議会と検討委員会設置の準備を行い、3月に審議会設置条例を制定した。また、18年度から共通の会計システムを導入するとともに、医薬品や診療材料の共同購入等の検討を行い、試行を行った。</p>						
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	4	19年4月の機構改革により病院局を本庁内に設置(病院局長:副市長、他3人)し、取組の強化を図る。					
	達成度	中期経営計画の検討・策定が未実施。策定は19年度半期までに行う。審議会、経営診断と並行して、院長会議をはじめ、事務長会議、会計担当者会議を開催し、進行を強化していく。					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見					
	D	進行が遅れているので、早急に計画策定を行い、計画に沿った改革を推進すること。					
外部評価 (審議会)	達成度	意見					
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	38	所管部署	企画部 企画課 行政改革係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	行政評価システムの構築		推進項目			
実施内容	<p>政策、施策及び事務事業（以下「施策等」という）について、行政自身による評価と、第三者機関による評価で、達成度・必要性・有効性・効率性等の観点から施策等の重要度、優先順位について分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、予算の編成等に反映させるための行政評価システムを構築する。</p>					
期待される効果	<p>施策等の効果的かつ効率的な運営を図ることができる。 行財政運営の透明化と効率化を図ることができる。</p>					
推進項目（スケジュール）			H18	H19	H20	H21
評価組織・システムの構築			→ 検討	→ 構築	→	→
行政による評価の実施				→ 試行	→ 段階的に実施	→
第三者機関による評価の実施					→ 試行	→ 段階的に実施
評価結果の反映					→ 試行	→ 実施
成果（目標）	政策、施策、事務事業評価の対象項目に対する実施率・・・100%					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>評価組織・システムの検討 評価組織・システム視察（大村市、佐世保市） 評価組織・システム研修（政策評価に関する統一研修：福岡市、熊本市）行政評価局 評価組織・システム研修（行政評価構築支援説明会：福岡市）日本経営協会</p>					
改革効果額（A）-（B）	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価（所管課）	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	<p>評価組織・システムの検討について、具体的な検討まで至っていないため、今後、視察、研修結果を基に検討を進めていく。 総合計画、予算・決算等とどのように関連付けるかが課題。「行政の在り方調整会議」の設置により、総務課、財政課とも連携を図りながら検討を進める。 項目の整理を行ない、事務事業評価の試行を行う。</p>				
	達成度	D				
内部評価（推進本部）	達成度	意見				
	D	進行が遅れているので、早急に評価システムの構築を行い、計画に沿って推進すること。				
外部評価（審議会）	達成度	意見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	39	所管部署	経済部 商工観光課 観光振興係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化			
実施項目	イベント等への行政のかかわり方の見直し		推進項目				
実施内容	<p>地域主体のイベント等については、行政のかかわり方を見直すとともに、効率的かつ効果的な実施のため、整理統廃合及び内容の充実を促す。</p> <p>行政主催の一部のイベントについても、地域の事業として移譲するなど、運営実施主体の見直しを行う。</p> <p>全イベント等の情報の共有化を図り、市内外に発信する。</p>						
期待される効果	<p>イベント等を整理統合することによって内容の充実と予算総額の縮小を図ることができる。</p> <p>また、地域主体のイベントとして確立することにより、地域の活性化が期待できるとともに、情報を効果的に発信することにより、知名度のアップが図られ交流人口の増加が期待できる。</p>						
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
イベント等の整理統廃合・内容の充実			→ 検討	→ 一部実施	→ 実施	→	→
運営実施主体の見直し			→ 検討	→ 一部実施	→ 実施	→	→
イベント等の情報の共有化・発信			→ 検討	→ 一部実施	→ 実施	→	→
成果(目標)	イベントなどへの地域外からの参加者数・・・30万人 (平成18年度：20万人)						
【実績】							
取組内容及び成果	イベントを担当する所管課の打ち合わせ及び実施状況の調査を実施。						
改革効果額(A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	4	<p>イベント情報を共有化し効率よく発信するため、支所担当者会議及び所管課打ち合わせ会議を開催し、イベント情報の集約を行う。</p> <p>また、運営主体の検討、自主財源比率の向上についても、地域の実状を考慮し、整理をしていく必要がある。</p> <p>イベント等の整理統合については、各地域実行委員会の主催によるものもあり、これまでのイベント等の成り立ちが違うため一概に整理統合することは出来ないが、イベント時期の見直し等については、所管課・各支所を通じて検討する。</p>					
内部評価(推進本部)	達成度	意見					
	D	進行が遅れているので、計画が更に遅れることのないよう強力に推進すること。					
外部評価(審議会)	達成度	意見					
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	40	所管部署	総務部 契約検査課 物品契約係、工事契約係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	入札及び契約方法の見直し		推進項目			
実施内容	入札及び契約方法について、より一層の透明性、公正性、競争性を高めるため、随意契約の適正執行に努めるとともに、指名競争入札については指名業者の拡大等の見直しを行う。また、電子入札による一般競争入札の導入を図る。					
期待される効果	入札や契約における透明性の確保と公正な競争の促進を図ることができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
契約方法の見直し			→ 検討	→ 実施	→	→
電子入札による一般競争入札の導入			→ 検討	→ ※法人等の整備	→ 実証実験	→ 一部運用
成果 (目標)	工事請負の入札に占める一般競争入札の実施率・・・ 一般競争入札導入計画策定後、目標値を設定する					
【実績】						
取組内容及び成果	<p>機械警備業務委託については、長期継続契約とするため業務内容の統一化に向けて、各課の調査を行った。</p> <p>50万円を超える業務委託について、契約の透明性、公正性、競争性を高め、随意契約の適正化を図るため、各課の調査を行った。</p> <p>プロポーザル方式(技術提案書)を採用することで、天草市にとって最適な業者選定が行なわれた。随意契約ガイドラインを作成することによって安易に随意契約を適用しないこととした。</p> <p>格付け基準の見直しで、透明性の向上を図るとともに、業者の施工能力にあった適正な指名が出来る。</p>					
改革効果額 (A) - (B)		削減額(A)		増加額(B)		積算根拠
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	<p>機械警備業務については、平成20年度競争入札とする予定。</p> <p>50万円を超える業務委託について、更に、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に該当する理由の調査を実施する予定。</p> <p>平成19年4月から、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する随意契約をする場合は、「天草市契約規則第15条の2」の要領で、各課において公表予定。</p> <p>随意契約ガイドラインについては、最近、国の「見直し計画」がなされているので、これを踏まえた見直しを行なう必要がある。</p>				
	達成度	C				
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	概ね計画どおりに進行しているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	41	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	天草広域連合の在り方の見直し		推進項目			
実施内容	天草広域連合で処理する事務について、今後も広域で行なうもの、本市単独で行なうもの等、それぞれ事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。					
期待される効果	事務の見直しによって、本市単独で事務を行なうことにより、意思決定の迅速化と、関連事務の経費削減を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
天草広域連合の在り方の見直し						
			調査・検討			
成果 (目標)	広域連合が処理する事務数・・・6 (平成18年度：10)					
【実 績】						
取組内容及び成果	特に大きな見直しまでは踏み込んでいない。 職員研修に係る事業及び負担金の見直し程度に止まっている状況である。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	消防については県域的な再編見直し案が浮上してきたためその動向を見守る必要がある。介護、ごみ処理、職員研修については、単独での実施も可能であるため、構成市町と協議を進める必要がある。				
	達成度					
D						
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	進行が遅れているので、構成市町との協議を進めながら推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	42	所管部署	企画部 情報政策課 電算システム係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		
実施項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		推進項目	電算システムの構築		
実施内容	行政事務効率化事業として電子情報の一元化やシステム間の連携強化を図るため、市単独の基幹系システムの構築や新たな業務システムの構築を行う。					
期待される効果	情報の共有化や事務の効率化により、住民サービスの向上と職員配置の適正化及び職員数の抑制を図ることができる。 情報化関連運用経費の削減を図ることができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
基幹系システムの構築			→ 計画	→ 構築	→ 運用	→
その他業務システムの構築			→ 計画	→ 構築	→ 運用	→
成果 (目標)	電算業務経費の年間削減額・・・25,000千円					
【実 績】						
取組内容及び成果	<p>基幹系システムの構築については、1月に作業部会を設置し、各業務フロー(業務の流れ)の作成を依頼する。2月に各業者で開発しているシステム(パッケージソフト)のデモンストレーションを実施。</p> <p>戸籍電算化業務については、18年12月に業務委託契約を締結し、19年1月に紙戸籍分(1市7町)のフィルム撮影を行い、現在不明分の疑義照会とシステムへのセットアップ作業を実施。</p> <p>その他の業務システムについては未実施。</p>					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	3	基幹系システムについては、8月に契約を行い、約18ヶ月の構築期間を要し21年1月より運用開始を予定。				
	達成度	C その他の業務システムについては、8月以降に順次構築を行い、平成20年度に一部業務システムの運用を開始。				
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	C	計画に沿った取り組みを進めているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画どおりシステムの整備を進めていくこと。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	C	電算システムの構築にあたっては、システムの維持経費等が増加することのないよう整備を進めること。				
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
<p>基幹系システムの構築にあたっては、システムの保守経費を盛り込んだ仕様書を作成し契約を行っており、旧市町間のシステムの一元化と併せて経費の圧縮を図る。</p>						

番号	43	所管部署	市民環境部 市民課 市民係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上			
実施項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		推進項目	総合窓口の設置			
実施内容	高速通信網による各施設間のネットワークを構築することにより、情報の共有化、事務の効率化を図り、本庁、各支所に総合窓口センターを設置し、1カ所で手続きができるよう改善を図る。 【主な取扱い業務】 住民関係(住民票、印鑑証明、戸籍業務など)・税務関係(所得証明など)・ 国保関係(加入喪失手続きなど)・国民年金・介護保険・教育関係(就学通知書)など						
期待される効果	情報の共有化や事務の効率化により、住民サービスの向上と職員配置の適正化及び職員数の抑制を図ることができる。 情報化関連運用経費の削減を図ることができる。						
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
総合窓口センターの設置			検討	→	職員研修	→	実施
成果 (目標)			窓口業務等の効率化による職員削減数・・・25人				
【実績】							
取組内容及び成果	総合窓口センターの先進地の資料を収集。						
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	4	総合窓口センターの実施については、配置計画の作成・スペースの確保・組織変更等大きな問題がある。 担当課との協議が必要と思われるため、プロジェクトチームを編成し取り組む必要がある。 (19年度より所管課を総務部総務課へ変更)					
	達成度						
D							
内部評価 (推進本部)	達成度	意見					
	D	進行が遅れているので、関係課と協議を行いながら計画が更に遅れることのないよう推進すること。					
外部評価 (審議会)	達成度	意見					
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	44	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	1 職員の意識改革			
実施項目	職員の意識改革		推進項目				
実施内容	<p>市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための職員研修を充実させる。</p> <p>職員の市民活動に対する認識を深め、市民活動への積極的な参加を促し、市民とともに地域を作っていくための研修や意見交換を充実させる。</p> <p>目標管理制度を導入し、目標達成度に照らして業績や貢献度の評価を行う。</p>						
期待される効果	<p>市民に身近な行政サービスの担い手として市民に信頼される職員となる。</p> <p>市民と職員がともに活動することで、より活発な市民活動が期待できる。</p> <p>職員の業務に対する意欲と責任感が生まれ、成果主義に基づく行政目標の達成を図ることができる。</p> <p>業績や貢献度の情報を人事評価に適切に反映し、能力主義に基づく人事管理が可能となる。</p>						
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
意識改革のための研修の充実			実施				→
目標管理制度の導入			制定	導入			→
成果 (目標)	職員研修の実施、目標管理制度の実施						
【実績】							
取組内容及び成果	全職員参加の職員研修(市長講師)を実施。身上報告書に各業務の目標を記載。						
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠				
	増加額(B)						
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	3	市の職員研修計画に基づき、平成19年度は市独自研修を増やし、職員の意識改革を進める。目標管理制度の導入に向けた検討を行う。					
	達成度						
C							
内部評価 (推進本部)	達成度	意見					
	C	計画に沿った取り組みを進めているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画に基づく研修の実施を進めていくこと。					
外部評価 (審議会)	達成度	意見					
	C	職員が自主的に研修に参加するように、職員への動機付け(モチベーション)を高めるような方策を検討すること。					
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
<p>職員研修の窓口として研修情報の収集に努め、個々の職員が研修の予定を立てやすくするために、月単位での研修案内を提供する。</p> <p>また、研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討を行う。</p>							

番号	45	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	2 職員の能力向上			
実施項目	職員の能力向上		推進項目				
実施内容	<p>階層別研修や職種別研修、及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。</p> <p>国、県及び民間等への派遣研修や人事交流を毎年全職員の1%程度行う。</p> <p>現場の実情を体験する現場研修を行う。</p> <p>「天草市職員研修事業実施要領」の見直しを行い、市民との共同グループによる自主研修を推進するなど、自主研修に積極的に取り組む職場環境作りを行う。</p>						
期待される効果	<p>職員の能力向上により、高度化、多様化する行政事務に対応できる。</p> <p>民間の視点や現場の実情が分かることで、その後の行政運営に反映できる。</p> <p>職員の自主性や資質の向上を図ることができる。</p> <p>職員間や市民との連帯感が強化される。</p>						
推進項目(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
能力向上のための研修の充実			実施				→
国、県及び民間等への派遣研修・人事交流			実施				→
現場研修の充実			実施				→
自主研修の推進			見直し・実施				→
グループによる自主研修の推進			実施				→
成果(目標)	研修等の実施						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>職員研修は、階層別、部門別研修を行い、一定の効果と天草市職員としての自覚を助長している。</p> <p>県庁交通対策総室、県福岡事務所、天草空港管理事務所に職員を派遣。</p> <p>職員の自主研修は、2人と2グループが補助制度を活用、研修内容は部長・支所長会議で発表している。</p>						
改革効果額(A)-(B)		削減額(A)		積算根拠			
		増加額(B)					
自己評価(所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	2	<p>広域連合研修を平成20年度からは市主体の研修として充実させる。</p> <p>平成19年度の派遣・研修は、国の機関を含め18人(広域連合等除く 国:1、県:16、熊大:1)を予定。(期間1~2年)</p> <p>平成19年度は新規採用職員の現場研修等を予定。</p> <p>熊本大学、熊本県立大学との包括協定に基づき、研修の充実に向けた取り組みを行う。</p>					
	達成度	B					
内部評価(推進本部)	達成度	意見					
	B	概ね計画どおりに進行しており成果が得られたものと評価できるが、常に社会状況の変化や市民ニーズに対応できる職員の能力向上を推進すること。					
外部評価(審議会)	達成度	意見					
	B	職員が自主的に研修に参加するように、職員への動機付け(モチベーション)を高めるような方策を検討すること。					
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
<p>職員研修の窓口として研修情報の収集に努め、個々の職員が研修の予定を立てやすくするために、月単位の研修案内を提供する。</p> <p>また、研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討を行う。</p>							

番号	46	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用			
実施項目	適正な人事配置		推進項目				
実施内容	<p>多様化、高度化する行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、高度な専門的知識を有する職員を育成するとともに、個々の職員が持つ専門的知識や個性が発揮できる人事配置を行う。また、公募制の導入により、専門性の高い人材の登用を行う。さらに、昇任試験を実施し、管理職に適した人材の登用を行う。</p>						
期待される効果	事務能率と勤労意欲の向上により質の高い行政サービスの提供が可能となる。						
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
専門性の高い職員の育成と活用				検討・実施			
庁内公募制の導入			検討	導入			
庁外公募制の導入				検討	導入		
昇任試験の実施					検討	実施	
成果 (目標)	公募制の実施、昇任試験の実施						
【実績】							
取組内容及び成果	<p>庁内公募人事の実施要領を策定し、7つの業務について公募を実施。(11人の職員から応募があり、7人の職員を選考)</p>						
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		増加額(B)		積算根拠		
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定					
	1	<p>庁内公募については、対象業務を拡大すること等により実効性を高めることを検討する。専門性の高い職員の育成のため、平成19年度は国の機関を含め18人(広域連合等を除く)程度の職員を県等へ派遣を行う。</p> <p>庁外公募、昇任試験については、平成19年度に調査研究を行う。</p>					
	達成度						
C							
内部評価 (推進本部)	達成度	意見					
	C	計画どおり進行しているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり実行されるよう推進すること。					
外部評価 (審議会)	達成度	意見					
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。					

番号	47	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用		
実施項目	人事評価システムの構築		推進項目			
実施内容	現在の人事評価の仕組みを見直し、地域への貢献度や双方向評価などの多面的な人事評価を取り入れ、公平・透明で信頼性の高い人事評価システムを構築する。					
期待される効果	職員の資質向上や勤労意欲の向上が期待でき、適格な人材を登用することができる。					
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21 H22
人事評価システムの構築			検討・構築	→	導入	→
多面的人事評価の導入				→	導入	→
成果 (目標)	人事評価システム等の実施					
【実績】						
取組内容及び成果	現行制度における人事評価を実施した。 職員が人事評価制度を認識したことが、今後の人事評価制度の再構築につながると考えられる。					
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	2	管理職の評定内容(結果)にばらつきが見られるため、平成19年度に評定者の研修を行う。 現行制度の問題点の改善を含め、人事評価システムの構築を行う。 平成19年度、地域への貢献度、双方向評価など多面的人事評価についての検討を行う。				
	達成度					
C						
内部評価 (推進本部)	達成度	意見				
	C	概ね計画どおり進行しているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も計画に基づき評価システムの実施を進めていくこと。				
外部評価 (審議会)	達成度	意見				
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番 号	48	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用		
実施項目	職員提案による行政サービスの改善		推進項目	職員提案制度		
実施内容	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度を確立し、行政運営に活用する。					
期待される効果	市民サービスの向上や事務改善を図ることができる。 職員の積極的な改善意欲を引き出すことができる。					
推 進 項 目 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21
職員提案制度の導入						
			制定・導入			
成果 (目標)	職員提案制度の実施					
【実 績】						
取組内容及び成果	制度及び方針を検討中。					
改 革 効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積 算 根 拠			
	増加額(B)					
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定				
	4	早急に制度を確立し実施に取り組む必要があるが、以下の課題が想定される。				
	達成度	提案事項 提案の方法 提案の審査及び決定並びに審査を行う組織(委員会等) 報償関係 素案を策定し、政策推進会議に諮る予定である。				
内部評価 (推進本部)	達成度	意 見				
	D	進行が遅れているので、早急に職員提案制度の導入を行い、強力に改革を推進すること。				
外部評価 (審議会)	達成度	意 見				
	D	内部評価のとおり改革を推進すること。				

番号	49	所管部署	総務部 総務課 人事研修係		
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用	
実施項目	職員提案による行政サービスの改善		推進項目	業務改善	
実施内容	各部局は、日頃から業務の改善について協議し、積極的に取り組むとともに、他部局でも可能な改善事項については周知を行い、業務改善の徹底を図る。				
期待される効果	市民サービスの向上や事務改善を図ることができる。 職員の積極的な改善意欲を引き出すことができる。				
推進項目 (スケジュール)			H18	H19	H20
業務改善の徹底			→ 検討	→ 実施	→
成果 (目標)			業務改善の実施		
【実績】					
取組内容及び成果	平成18年4月に天草市職員としての品位について周知した。 全部署から職員申し合せ事項について提出。				
改革効果額 (A) - (B)	削減額(A)		積算根拠		
	増加額(B)				
自己評価 (所管課)	進行状況	課題又は今後の予定			
	3	平成19年度においても、綱紀関係を中心とする職員申し合せを実施するとともに、各課等における業務改善等に関する取組みの強化を検討する。			
	達成度				
C					
内部評価 (推進本部)	達成度	意見			
	C	取組みを進めているが、まだ成果が得られていない状況であり、今後も業務改善に向けた取組みを推進すること。			
外部評価 (審議会)	達成度	意見			
	C	内部評価のとおり改革を推進すること。			